

株式会社メディカル一光

PHARMACY LOWER フラワー薬局 h 介護付有料老人ホーム h ハーモニーハウス

第31回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成28年5月19日（木曜日）
午前10時30分 開会

場所：三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津
6階「伊勢の間」

株主の皆様へ



代表取締役社長
南野 利久

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに、第31回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第31期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の事業報告、株主総会の議案につきましてご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年4月

目次 contents

■ 招集ご通知	2	■ 計算書類	
■ 株主総会参考書類	3	貸借対照表	28
■ 事業報告	8	損益計算書	29
■ 連結計算書類		株主資本等変動計算書	30
連結貸借対照表	25	■ 監査報告書	
連結損益計算書	26	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	31
連結株主資本等変動計算書	27	会計監査人の監査報告書 謄本	32
		監査役会の監査報告書 謄本	33

株 主 各 位

三重県津市西丸之内36番25号
株式会社メディカル一光
 代表取締役社長 南 野 利 久

第31回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月18日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	平成28年5月19日(木曜日) 午前10時30分(受付開始 午前10時)
2.	場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」
3.	目 的 事 項 報 告 事 項	1. 第31期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第31期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで) 計算書類報告の件
	決 議 事 項	
	第 1 号 議 案	取締役12名選任の件
	第 2 号 議 案	監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結注記表および個別注記表については、法令および当社定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載させていただきます。

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 みなみの としひさ 南野 利久

再任

生年月日	昭和31年10月30日生	所有する当社の株式数	181,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和55年9月 昭和60年4月 平成17年10月 平成22年5月 平成24年4月 平成26年10月 平成27年11月	近畿商事三重(株)(平成8年4月当社と合併)設立 当社設立 代表取締役社長（現任） (株)ヘルスケアー光 代表取締役社長 (株)メディシンー光 代表取締役（現任） (株)ヘルスケア・キャピタル 代表取締役社長（現任） (株)メディネット社外取締役（現任） 西部沢井薬品(株)社外取締役（現任）	代表取締役社長

2 さくらい としはる 櫻井 利治

再任

生年月日	昭和29年4月21日生	所有する当社の株式数	2,500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成14年2月 平成17年3月 平成18年5月 平成20年5月 平成23年2月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年5月 平成26年8月 平成26年8月 平成27年10月	(株)関西さわやか銀行（現 (株)関西アーバン銀行）本店営業部長 当社入社 企画開発部部長 当社取締役 (株)ヘルスケアー光 代表取締役常務取締役 当社常務取締役 (株)さつき 代表取締役（現任） 当社管理本部長兼経理財務部長兼社長室長 当社代表取締役専務取締役（現任） 当社管理本部担当兼総合企画部担当 (株)ヘルスケアー光 代表取締役社長 当社管理本部長（現任）	

3 おおにし としかず 大西 登志和

再任

生年月日	昭和26年9月7日生	所有する当社の株式数	1,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成13年2月 平成15年7月 平成18年5月 平成24年3月 平成25年10月 平成26年5月 平成27年10月	(株)関西さわやか銀行（現 (株)関西アーバン銀行）人事部長 当社入社 当社取締役 当社常務取締役（現任） 当社総務部長 当社特命担当 当社管理本部副本部長兼総務人事部長（現任）	

4 さこう よしひろ 酒向 良弘

再任

生年月日	昭和33年4月7日生	所有する当社の株式数	1,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成19年4月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年5月 平成26年3月 平成26年5月 平成26年8月 平成27年4月 平成27年10月	(株)三菱東京UFJ銀行大垣支社長 当社出向 経理財務部部长 当社入社 経理財務部長 当社取締役 当社営業渉外本部副本部長兼グループ事業推進部長 当社社長補佐兼社長室長兼経理財務部長 当社管理本部長兼開発部担当 当社常務取締役 (現任) 当社社長室長兼総合企画部担当兼開発部担当 (現任)	

5 はさま よしひろ 迫間 祥浩

再任

生年月日	昭和31年8月10日生	所有する当社の株式数	13,100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和55年9月 平成8年4月 平成18年3月 平成22年4月 平成26年3月 平成26年5月 平成26年8月	近畿商事三重(株)(平成8年4月当社と合併)入社 当社取締役 (株)メディシンー光 代表取締役社長 (現任) 当社渉外本部長 当社営業渉外本部長 (現任) 当社取締役 (現任) グループ事業推進部長 当社グループ渉外部長 (現任)	

6 あだち よしゆき 安達 佳之

再任

生年月日	昭和35年7月13日生	所有する当社の株式数	5,500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和60年4月 平成3年1月 平成3年5月 平成8年4月 平成18年3月 平成25年2月 平成26年3月 平成26年5月 平成28年3月	医療法人思源会岩崎病院 入職 当社入社 当社調剤部長 当社取締役 (現任) 当社薬局事業本部副本部長 (株)メディケアサポート 代表取締役 (現任) 当社第六事業部長 当社薬局事業本部長兼関東事業部長 (現任) 当社第七事業部長 (現任)	

7 こうづ よしゆき 高津 善之

再任

生年月日	昭和37年8月29日生	所有する当社の株式数	1,800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成13年2月 平成18年3月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年5月 平成26年3月 平成27年10月	(株)関西さわやか銀行 (現 (株)関西アーバン銀行) 入行 当社入社 当社渉外購買部長 (株)メディケアサポート 代表取締役 当社取締役 (現任) 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社薬局事業本部副本部長兼薬局人事部長 (現任)	

株主総会参考書類

8 おおき きよし 大木 潔

再任

生年月日	昭和33年10月28日生	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和56年4月 日本電気(株)入社 平成3年4月 日本アジア投資(株)シンガポール事務所長 平成7年4月 同社名古屋支店長 平成10年4月 同社海外投資先企業部長 平成27年1月 (株)ハピネライフケア代表取締役社長 平成27年5月 当社取締役(現任) 平成27年10月 (株)ヘルスケアー光代表取締役社長(現任)		

9 さわ ひろき 澤 宏紀

再任 社外取締役

生年月日	昭和19年5月22日生	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和45年4月 三重県立大学医学部(現 三重大学医学部)第一内科医員 昭和57年7月 厚生省(現 厚生労働省)入省 平成5年7月 愛知県衛生部長 平成7年7月 防衛庁(現 防衛省)参事官(衛生担当) 平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成17年12月 有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ストアーズ人材総合研修機構(現 一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構)理事長(現任) 平成26年5月 (株)CFSコーポレーション社外取締役(現任)		

10 たきぐち ひろこ 滝口 広子(本名 玉泉広子)

再任 社外取締役 独立役員

生年月日	昭和38年12月24日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)入所 平成15年1月 同パートナー(現任) 平成17年5月 当社取締役(現任)		

11	のま 野間	せいし 誠司	新任	生年月日	昭和32年12月13日生	所有する当社の株式数	一株
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和58年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年3月	東洋紡績(株) (現東洋紡(株)) 入社 医療法人弘仁会大島病院 入職 当社入社 当社薬局事業本部長 当社教育研修部長 (現任)				

12	きむら 木村	せいじ 誠嗣	新任	生年月日	昭和40年1月21日生	所有する当社の株式数	一株
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成15年9月 平成23年3月 平成27年9月 平成28年3月	(株)マイカル (現イオンリテール(株)) 入社 三川店 店長 ヘルスケア・調剤商品部 本部長 当社出向 社長室部長 (現任)				

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤宏紀氏および滝口広子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は滝口広子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
 澤宏紀氏につきましては、医療行政および医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年間であります。
 滝口広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年間であります。
 なお、澤宏紀氏および滝口広子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由および過去11年間社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 責任限定契約について
 当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏および滝口広子氏との間で当該契約を締結しております。両氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 その内容の概要は次のとおりであります。
 ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれが高い額を限度として、その責任を負うものとする。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名については、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1	しばたか あきら 柴高 旦	再任	
	生年月日	昭和18年8月23日生	所有する当社の株式数 1,400株
	略歴、地位および重要な兼職の状況	昭和37年4月 三重県警察採用 平成13年3月 三重県四日市南警察署長 平成14年4月 鈴鹿市消防長 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 当社常勤監査役就任（現任）	
2	いもと てつお 井元 哲夫	再任 社外監査役	
	生年月日	昭和25年3月16日生	所有する当社の株式数 一株
	略歴、地位および重要な兼職の状況	昭和49年3月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 平成18年5月 イオン(株)常務執行役 平成22年5月 (株)C F S コーポレーション取締役会長 平成23年8月 (株)ツルハホールディングス監査役（現任） 平成25年5月 イオン(株)顧問（現任） 平成25年11月 ウエルシアホールディングス(株)監査役（現任） 平成27年5月 シミズ薬品(株)監査役（現任） 平成27年5月 (株)C F S コーポレーション顧問（現任） 平成27年5月 当社監査役就任（現任）	
3	ふるかわ つねあき 古川 典明	再任 社外監査役	
	生年月日	昭和29年10月1日生	所有する当社の株式数 600株
	略歴、地位および重要な兼職の状況	昭和55年10月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和60年10月 古川典明公認会計事務所開設（現任） 昭和61年10月 (株)古川経営総合研究所（現(株)ミッドランド経営）設立 代表取締役（現任） 平成24年5月 当社監査役就任（現任） 平成24年9月 ミッドランド税理士法人 代表社員就任（現任）	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 井元哲夫氏および古川典明氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由について
 (1) 井元哲夫氏につきましては、現在顧問になっておりますイオン株式会社およびその関係会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見に基づく経営全般の監視、監査意見の表明をしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年間です。
 (2) 古川典明氏につきましては、公認会計士、あるいは税理士としての財務、会計の専門家として培ってきた知識と経験に基づき、独立かつ中立の立場から監査意見の表明をしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間です。
 4. 当社は、定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、上記監査役候補者が監査役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
 ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいづれが高い額を限度として、その責任を負うものとする。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益および雇用・所得環境が改善傾向にあり緩やかな回復基調にありますが、個人消費の弱さや中国をはじめとする新興国における景気減速の影響など先行きは不透明な状況が続いております。

調剤薬局事業におきましては、在宅医療の推進やジェネリック医薬品の一層の使用拡大が求められ、また、平成28年4月の調剤報酬改定では、かかりつけ薬剤師の評価が導入されるなど患者本位の医薬分業の実現に向けた改定となり事業を取り巻く環境は変化していくものと予想しております。また、ヘルスケア事業におきましては、需要は今後より一層拡大していくものの、これを支える介護人材の確保・育成が大きな課題となっております。

このような中、当社グループは超高齢社会の進展に伴い医療・介護サービスの需要は拡大するものと捉え、安全性を最優先としつつ事業規模の拡大および収益力の強化に取り組んできました。

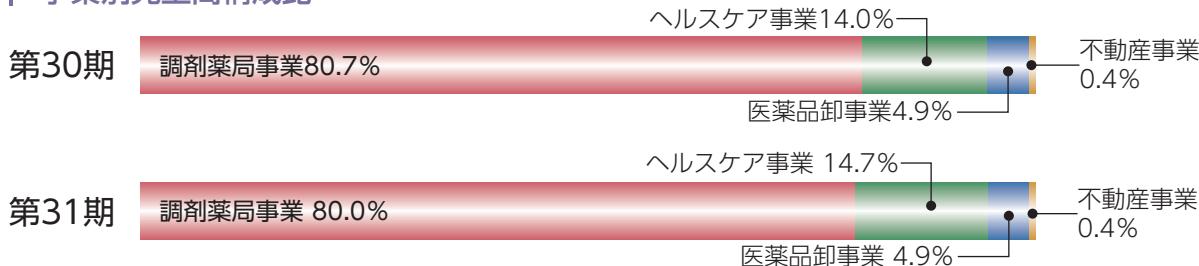
その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高29,305百万円(前連結会計年度比11.1%増)、営業利益1,426百万円(同12.4%増)、経常利益1,458百万円(同17.0%増)、当期純利益910百万円(同14.2%増)となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第30期		第31期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	21,287	80.7%	23,430	80.0%	2,143	10.1%
ヘルスケア事業	3,699	14.0%	4,303	14.7%	604	16.3%
医薬品卸事業	1,305	4.9%	1,455	4.9%	149	11.5%
不動産事業	94	0.4%	116	0.4%	21	22.6%
合計	26,387	100.0%	29,305	100.0%	2,918	11.1%

事業別売上高構成比



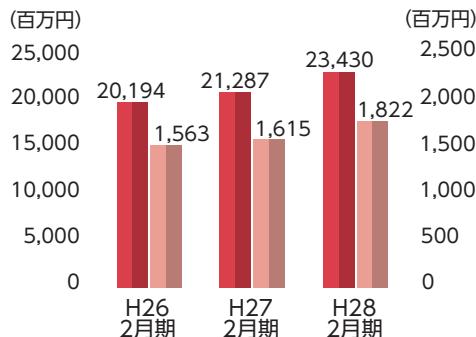


調剤薬局事業

Pharmacy

調剤薬局事業におきましては、当連結会計年度に新規出店および店舗譲受により3店舗を開局し、1店舗を閉局いたしました。これにより、店舗総数は、前連結会計年度末に比べ2店舗増加し93店舗となりました。これら新店舗に加え、既存店の堅実な売上および新薬の処方せん応需が増加したことにより増収となりました。売上高23,430百万円(前連結会計年度比10.1%増)、営業利益1,822百万円(前年比12.8%増)となりました。

売上高／営業利益



売上高 **234億30百万円**
(80.0%)

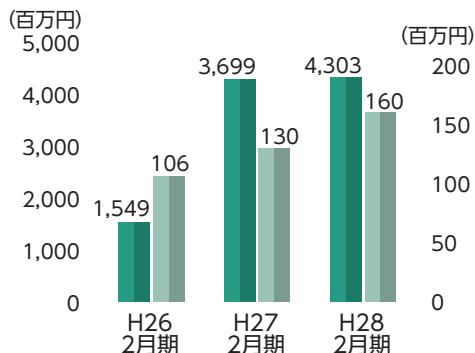


ヘルスケア事業

Nursing

ヘルスケア事業におきましては、当連結会計年度に介護付有料老人ホームを新たに2施設開設し、住宅型有料老人ホーム2施設を閉鎖いたしました。これにより、当社グループにおける居住系介護施設は22施設、874床となりました。新規開設した介護施設およびホームヘルスケア事業が寄与し、売上高は堅調に推移し、この結果、売上高4,303百万円(前連結会計年度比16.3%増)、営業利益160百万円(同23.4%増)となりました。

売上高／営業利益



売上高 **43億3百万円**
(14.7%)



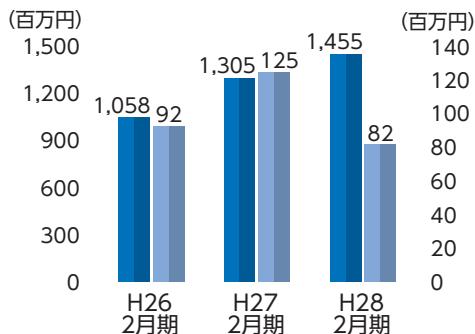


医薬品卸事業

Medicine

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品使用促進策に沿って市場が拡大する中、三重県、岐阜県に加え新たに滋賀県において営業を開始するなど積極的な営業展開により売上高は伸長しましたが、一方で、競争が激しさを増す事業環境が収益面に影響しました。この結果、売上高 1,455 百万円（前連結会計年度比 11.5% 増）、営業利益 82 百万円（同 34.3% 減）となりました。（内部売上を含む売上高は 2,023 百万円となり、前連結会計年度比で 11.3% 増加しました。）

売上高／営業利益



売上高 **14億55百万円**
(4.9%)



不動産事業

Real Estate

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高116百万円(前連結会計年度比22.6%増)、営業利益55百万円(同3.1%減)となりました。

売上高 **1億16百万円**
(0.4%)



投資事業

Investment

投資事業におきましては、有価証券売却益179百万円を計上しております。

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は963百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に完成した主要設備

<調剤薬局事業>

<当社 新規開局>

・フラワー薬局土橋店	(三重県伊賀市)
・フラワー薬局やまとまち店	(三重県伊勢市)

<当社 移転開局>

・フラワー薬局岩滝店	(京都府与謝郡)
・フラワー薬局下鳥羽店	(京都市伏見区)

<ヘルスケア事業>

<株式会社ヘルスケアー光>

・ハーモニーハウス名張	(三重県名張市)
-------------	----------

<有限会社三重高齢者福祉会>

・わが家 伊勢	(三重県伊勢市)
---------	----------

3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年3月1日付で連結子会社である平安薬局株式会社および有限会社メデコアを吸収合併し事業を継承いたしました。当社連結子会社（孫会社）である株式会社ヘルスケアー光は、平成27年3月1日付で有限会社カナエを吸収合併いたしました。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年6月1日付で、有限会社ボンボンの全株式を取得し完全子会社といたしました。

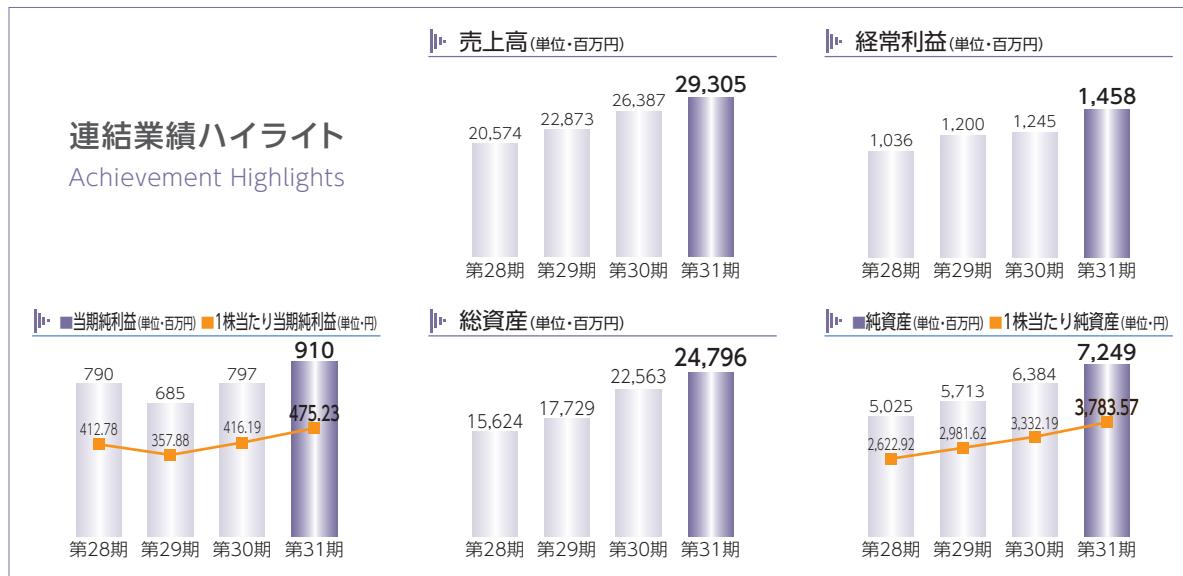
7. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第28期 (平成25年2月期)	第29期 (平成26年2月期)	第30期 (平成27年2月期)	第31期(当期) (平成28年2月期)
売上高	20,574,659	22,873,542	26,387,273	29,305,786
経常利益	1,036,163	1,200,634	1,245,975	1,458,162
当期純利益	790,939	685,745	797,468	910,584
1株当たり当期純利益	412円78銭	357円88銭	416円19銭	475円23銭
総資産	15,624,970	17,729,537	22,563,436	24,796,533
純資産	5,025,777	5,713,098	6,384,768	7,249,651
1株当たり純資産	2,622円92銭	2,981円62銭	3,332円19銭	3,783円57銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が、第28期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(ご参考)



8. 対処すべき課題

① 現状の認識について

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきましたが、超高齢社会の進展により今後十数年で年齢別人口構成比率が激変すると予想しております。財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることとなりますが、医療を取り巻く市場は有望な産業となり、将来に向けて医療・介護サービスの需要が拡大するものと考えております。

② 当面の対処すべき課題の内容

当社では良質な医療・介護サービスの提供を目的として、事業規模の拡大、効率経営による収益力の強化、人材育成を対処すべき課題として掲げています。

事業規模の拡大におきましては、調剤薬局事業を収益基盤として、M&Aによる拡大も視野に入れつつ一層の体制強化を図るとともに、ヘルスケア事業・医薬品卸事業の拡大を進めてまいります。

効率経営による収益力の強化におきましては、組織再編で強化されるグループ力により更なる経営の効率化を推進し、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図り、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

人材育成におきましては、社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社は「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的・安定的な業務の拡大を図ってまいります。

9. 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社クローバー	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディケアサポート	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社ボンボン	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディシナー光	30百万円	100.0%	不動産事業
株式会社ヘルスケア・キャピタル	50百万円	100.0%	投資事業
株式会社ヘルスケアー光	90百万円	100.0%	介護施設の運営・医療施設等の賃貸業務
株式会社さつき	10百万円	100.0%	介護サービス業
有限会社三重高齢者福祉会	3百万円	100.0%	介護サービス業
株式会社ハピネライフケア	32百万円	100.0%	介護サービス業
株式会社 Y M C	10百万円	100.0%	医療経営のコンサルタント業

- (注) 1. 平成27年3月1日付で、連結子会社である平安薬局株式会社および有限会社メデコアを吸収合併により当社が承継したことにより、同社を重要な子会社から除きました。
2. 株式会社ヘルスケアー光および株式会社さつき、有限会社三重高齢者福祉会、株式会社ハピネライフケアならびに株式会社 Y M C は、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルの完全子会社であり、各社の出資比率は、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルを通じての間接所有によるものであります。
3. 平成28年3月1日付で株式会社メディケアサポートが有限会社ボンボンを吸収合併いたしました。また、同日付で、株式会社ヘルスケア・キャピタルが株式会社 Y M C を吸収合併いたしました。

10. 主要な事業内容

事業	事業内容
調剤薬局事業	処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務および医療・介護に付随する業務を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不動産事業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。
投資事業	機動的・戦略的な投資を行っております。

11. 主要な事業所

会 社 名	所 在 地	
当 社	本 社 調 剤 薬 局 医 薬 品 卸	三重県津市 三重県 (41) 大阪府 (9) 京都府 (9) 愛知県 (9) 福井県 (4) 兵庫県 (4) 滋賀県 (3) 北海道 (2) 奈良県 (1) 島根県 (1) 神奈川県 (2) 三重県津市 岐阜県岐阜市
株式会社山梨薬剤センター	本 社 調 剤 薬 局	山梨県山梨市 山梨県 (1)
有限会社クローバー	本 社 調 剤 薬 局	埼玉県所沢市 埼玉県 (2)
株式会社メディケアサポート	本 社 調 剤 薬 局	三重県津市 愛知県 (4)
有限会社ボンボン	本 社 調 剤 薬 局	滋賀県栗東市 滋賀県 (1)
株式会社ヘルスケア・キャピタル	本 社	三重県津市
株式会社ヘルスケアー光	本 社 施 設 ・ 事 業 所 営 業 所	三重県津市 三重県 (6) 島根県 (3) 滋賀県 (1) 大阪府 (1) 三重県 (1) 愛知県 (1)
株 式 会 社 さ つ き	本 社 施 設 ・ 事 業 所	兵庫県神戸市 兵庫県 (4)
有限会社三重高齢者福祉会	本 社 施 設 ・ 事 業 所	三重県津市 三重県 (7)
株式会社ハピネライフケア	本 社 施 設 ・ 事 業 所 支 社	鳥取県米子市 鳥取県 (24) 島根県 (10) 鳥取県 (2) 島根県 (2)
株 式 会 社 Y M C	本 社	三重県津市

(注) 1. 所在地欄の()内数字は、調剤薬局においては店舗数、施設・事業所においては有料老人ホーム・グループホーム等の居住系介護施設および通所介護事業所・訪問介護事業所・小規模多機能施設等の事業所の数、支社および営業所においては福祉介護商品の販売・レンタル事業の拠点数をそれぞれ示しております。

2. 株式会社ハピネライフケアの施設・事業所数には、子会社で運営する施設・事業所数を含めております。

3. 平安薬局株式会社および有限会社メデコアは、平成27年3月1日付で当社が吸収合併いたしました。

12. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	473名	13名増
ヘルスケア事業	442名	20名増
医薬品卸事業	22名	1名減
不動産事業	1名	—
共通	27名	3名減
合計	965名	29名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478名	13名増	36.1歳	8.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

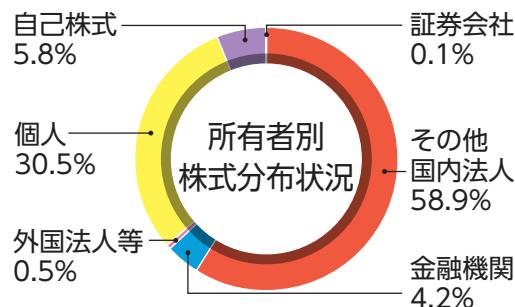
13. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,025,028
株式会社百五銀行	1,671,701
株式会社山陰合同銀行	1,204,403
株式会社三重銀行	1,158,375
株式会社第三銀行	1,006,652
株式会社滋賀銀行	955,109
株式会社みずほ銀行	928,382
農林中央金庫	602,540
株式会社りそな銀行	503,420
三井住友信託銀行株式会社	495,000
日本生命保険相互会社	300,000

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| 2. 発行済株式総数 | 2,035,000株 |
| 3. 株主数 | 331名 |
| 4. 上位10名の株主 | |



株主名	持株数	持株比率
	株	%
イオン株式会社	510,000	26.61
株式会社南野	234,200	12.22
南野 利久	181,200	9.45
ハウス食品グループ本社株式会社	180,000	9.39
メディカルー光従業員持株会	104,000	5.42
東邦ホールディングス株式会社	86,800	4.53
沢井製薬株式会社	70,000	3.65
株式会社山陰合同銀行	50,000	2.60
菊川 東	40,000	2.08
クオール株式会社	31,000	1.61

(注) 1. 当社は、自己株式を118,917株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における役員の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	南 野 利 久	株式会社ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長 株式会社メディシナー光代表取締役 株式会社メディネット社外取締役 西部沢井薬品株式会社社外取締役
代表取締役専務取締役	櫻 井 利 治	管理本部長 株式会社さつき代表取締役
代表取締役専務取締役	廣 枝 了 三	薬局事業本部担当
常 務 取 締 役	大 西 登 志 和	管理本部副本部長 兼 総務人事部長
常 務 取 締 役	酒 向 良 弘	社長室長 兼 総合企画部担当 兼 開発部担当
取 締 役	迫 間 祥 浩	営業渉外本部長 兼 グループ渉外部長 株式会社メディシナー光代表取締役社長
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部長 兼 第六事業部長 兼 関東事業部長 株式会社メディケアサポート代表取締役
取 締 役	高 津 善 之	薬局事業本部副本部長 兼 薬局人事部長
取 締 役	大 木 潔	株式会社ヘルスケア光代表取締役社長
取 締 役	長 谷 川 好 洋	総合企画部長
取 締 役	澤 宏 紀	一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長 株式会社C F S コーポレーション社外取締役
取 締 役	滝 口 広 子 (本名 玉 泉 広 子)	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常 勤 監 査 役	柴 高 旦	
監 査 役	井 元 哲 夫	イオン株式会社顧問 株式会社ツルハホールディングス監査役 ウエルシアホールディングス株式会社監査役 シミズ薬品株式会社監査役 株式会社C F S コーポレーション顧問
監 査 役	古 川 典 明	ミッドランド税理士法人代表社員 株式会社ミッドランド経営代表取締役
監 査 役	滝 澤 多 佳 子	滝澤多佳子税理士事務所所長

- (注) 1. 平成27年5月21日開催の第30回定時株主総会において、大木潔氏および長谷川好洋氏が取締役、井元哲夫氏が監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
2. 平成27年5月21日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、黒田一善氏が取締役、船江一彦氏が監査役をそれぞれ退任いたしました。
3. 取締役澤宏紀氏および滝口広子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役滝口広子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役井元哲夫氏、古川典明氏および滝澤多佳子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役古川典明氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、また、監査役滝澤多佳子氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

7. 当該事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。
平成28年3月1日付人事異動

地 位	氏 名	担 当	
		変 更 後	変 更 前
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部長 兼 第七事業部長 兼 関東事業部長	薬局事業本部長 兼 第六事業部長 兼 関東事業部長

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	13名	191,243千円	
監 査 役	3名	10,660千円	
合 計	16名	201,903千円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額 250,000千円以内(但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額 35,000千円以内と決議されております。
4. 取締役の人数および支給額には、平成27年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めて記載しております。
5. 期末現在の監査役は4名ですが、無報酬の監査役1名を含むため、人数は3名となっております。
6. 上記報酬に係る人数および支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
社外取締役 2名 報酬等の額 7,200千円
社外監査役 2名 報酬等の額 3,160千円

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役澤宏紀氏は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長であります。当社は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。また、同氏は株式会社C F S コーポレーションの社外取締役であります。当社は、同社とは特別の関係はありません。
- ・取締役滝口広子氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーであります。当社は、北浜法律事務所・外国法共同事業とは特別の関係はありません。
- ・監査役井元哲夫氏は、イオン株式会社顧問であります。同社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。また、同氏は株式会社ツルハホールディングス監査役、およびウエルシアホールディングス株式会社監査役、シミズ薬品株式会社監査役、ならびに株式会社C F S コーポレーション顧問であります。当社は、同社とは特別の関係はありません。
- ・監査役古川典明氏は、ミッドランド税理士法人の代表社員であります。当社および一部子会社は、同税理士法人と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。また、同氏は株式会社ミッドランド経営の代表取締役であります。当社は、同社とは特別の関係はありません。
- ・監査役滝澤多佳子氏は、滝澤多佳子税理士事務所の所長であります。当社の一部子会社は、同税理士事務所と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	澤 宏 紀	当期開催の取締役会 14 回のうち 9 回に出席し、主に元行政官としての専門的見地からの発言と、医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。
取 締 役	滝 口 広 子	当期開催の取締役会 14 回のうち 11 回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監 査 役	井 元 哲 夫	監査役就任後に開催された取締役会 12 回のうち 10 回に出席し、また、監査役就任後に開催された監査役会 5 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	古 川 典 明	当期開催の取締役会 14 回のうち 12 回に出席し、また、当期開催の監査役会 7 回すべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監 査 役	滝 澤 多 佳 子	当期開催の取締役会 14 回のうち 11 回に出席し、また、当期開催の監査役会 7 回のうち 6 回に出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,500千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する業務を委託し、また、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
 - ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
 - ハ 弁護士および元行政官(厚生省医療技官)を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
 - ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。
 - ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
 - ヘ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査しております。
 - ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - イ リスク管理の重要性を認識し「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
 - ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
 - ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正化確保のための体制
 - イ 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンスおよびリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
 - ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。
- ⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。

- ⑦ 取締役・使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
ロ 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。
ハ 監査室は、使用人の職務執行状況および相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
ニ 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、取締役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な正を行っております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は、社内規定に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査役会を7回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長に直属する監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役、および該当する部門の責任者、ならびに監査役会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。
- ⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮し定めた実施計画に基づき内部統制評価を実施し、評価結果について取締役会で報告をしております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開および経営基盤の強化に必要な内部留保を総合的に考慮して、配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当等につきましては、当社は、取締役会の決議によって行っており、現在、中間と期末の年2回実施しております。配当性向20%を目安に、業績や資金需要などを勘案しながら、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる利益還元に資するため、経営基盤の強化、M&Aや投資等による業容拡大に向けて有効に活用してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に判断し、平成28年3月28日開催の取締役会決議により、1株当たりの普通配当を直近の配当予想から3円50銭増配し36円とさせていただきます。期末の配当金総額は68,978千円となります。

なお、1株当たりの年間配当金は、中間配当32円50銭と合わせ68円50銭、総額131,251千円となります。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [平成27年3月1日から平成28年2月29日まで]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		29,305,786
売上原価		26,103,048
売上総利益		3,202,737
販売費及び一般管理費		1,776,361
営業利益		1,426,376
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	29,181	
債務保証料	275	
権利金収入	71,296	
その他	47,243	147,995
営業外費用		
支払利息	93,642	
その他	22,567	116,210
経常利益		1,458,162
特別利益		
固定資産売却益	49	
投資有価証券売却益	179,524	
補助金収入	43,113	222,686
特別損失		
固定資産除却損	21,983	
減損損失	47,572	
固定資産圧縮損	43,113	
その他	9,930	122,598
税金等調整前当期純利益		1,558,249
法人税、住民税及び事業税	678,203	
法人税等調整額	△ 30,538	647,665
少数株主損益調整前当期純利益		910,584
当期純利益		910,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

3 連結株主資本等変動計算書 [平成27年3月1日から平成28年2月29日まで]

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	917,000	837,050	4,621,228	△ 199,317	6,175,961
会計方針の変更による累積的影響額			63,846		63,846
会計方針の変更を反映した当期首残高	917,000	837,050	4,685,075	△ 199,317	6,239,808
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 134,125		△ 134,125
当期純利益			910,584		910,584
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	776,459	—	776,459
当期末残高	917,000	837,050	5,461,534	△ 199,317	7,016,267

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	240,000	△ 31,192	208,807	6,384,768
会計方針の変更による累積的影響額				63,846
会計方針の変更を反映した当期首残高	240,000	△ 31,192	208,807	6,448,615
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 134,125
当期純利益				910,584
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 5,686	30,263	24,576	24,576
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,686	30,263	24,576	801,035
当期末残高	234,313	△ 929	233,384	7,249,651

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

1 貸借対照表 [平成28年2月29日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	9,681,929	流動負債	6,010,519
現金及び預金	4,130,856	支払手形	12,011
売掛金	2,864,712	買掛金	3,558,302
商品	922,138	1年内返済予定長期借入金	1,825,010
繰延税金資産	67,046	未払法人税等	324,081
関係会社短期貸付金	1,510,000	賞与引当金	106,971
その他	187,975	その他	184,143
貸倒引当金	△ 800	固定負債	4,515,795
固定資産	7,163,403	長期借入金	4,056,037
有形固定資産	3,253,152	退職給付引当金	347,606
建物	1,166,050	その他	112,151
構築物	55,819	負債合計	10,526,314
車両運搬具	15,946	純資産の部	
器具備品	133,416	株主資本	6,058,974
土地	1,824,040	資本金	917,000
建設仮勘定	57,877	資本剰余金	837,050
無形固定資産	487,199	資本準備金	837,050
のれん	327,979	利益剰余金	4,504,242
その他	159,220	利益準備金	29,686
投資その他の資産	3,423,051	その他利益剰余金	4,474,555
投資有価証券	613,185	別途積立金	232,000
関係会社株式	1,060,300	繰越利益剰余金	4,242,555
関係会社長期貸付金	1,195,000	自己株式	△ 199,317
繰延税金資産	18,020	評価・換算差額等	260,043
敷金及び保証金	440,618	その他有価証券評価差額金	260,043
その他	95,927	純資産合計	6,319,017
資産合計	16,845,332	負債・純資産合計	16,845,332

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

2 損益計算書 [平成27年3月1日から平成28年2月29日まで]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,834,520
売上原価		20,388,506
売上総利益		2,446,013
販売費及び一般管理費		1,265,021
営業利益		1,180,991
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	73,323	
権利金収入	71,296	
その他	14,485	159,105
営業外費用		
支払利息	41,792	
その他	20,152	61,945
経常利益		1,278,152
特別利益		
固定資産売却益	45	45
特別損失		
固定資産除却損	20,082	
減損損失	47,572	
抱合せ株式消滅差益	239,863	307,518
税引前当期純利益		970,679
法人税、住民税及び事業税	503,000	
法人税等調整額	△ 25,625	477,374
当期純利益		493,305

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書 [平成27年3月1日から平成28年2月29日まで]

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	3,819,529	4,081,216
会計方針の変更による累積的影響額						63,846	63,846
会計方針の変更を反映した当期首残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	3,883,376	4,145,062
当期変動額							
剰余金の配当						△ 134,125	△ 134,125
当期純利益						493,305	493,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	359,179	359,179
当期末残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	4,242,555	4,504,242

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 199,317	5,635,948	75,470	75,470	5,711,419
会計方針の変更による累積的影響額		63,846			63,846
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 199,317	5,699,795	75,470	75,470	5,775,265
当期変動額					
剰余金の配当		△ 134,125			△ 134,125
当期純利益		493,305			493,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			184,572	184,572	184,572
当期変動額合計	－	359,179	184,572	184,572	543,751
当期末残高	△ 199,317	6,058,974	260,043	260,043	6,319,017

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

株式会社メディカルー光
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 一利 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅井明紀子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

株式会社メディカルー光
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 一利 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅井明紀子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第31期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社メディカルー光 監査役会
常勤監査役 柴 高 旦 ㊟
社外監査役 井 元 哲 夫 ㊟
社外監査役 古 川 典 明 ㊟
社外監査役 滝 澤 多 佳 子 ㊟

以上

❖ ホームページのご紹介 www.m-ikkou.co.jp/ir/

トップページ
www.m-ikkou.co.jp



ホームページでは、当社の事業内容、IR情報、最新ニュースなどを公開しています。

IRアンケート
www.m-ikkou.co.jp/ir/enq.php



皆様からのご意見を参考に、さらに役立つIR情報を発信していくためアンケートを実施しています。

IRメール配信サービス
www.m-ikkou.co.jp/ir/mail.php



IR情報をメールでお知らせするサービスです。(登録無料)

❖ 株主メモ

事業年度	3月1日から翌年2月末日
定時株主総会	5月
基準日	2月末日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	2月末日
第2四半期配当金受領株主確定日	8月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 〈 http://www.m-ikkou.co.jp/ 〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
証券コード	3353

株主総会会場のご案内

会 場 ホテルグリーンパーク津6階「伊勢の間」
所 在 地 三重県津市羽所町700番地
電 話 番 号 059-213-2111



- JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接 (名古屋より50分、大阪より85分)
- 国道23号線至近

株式会社メディカルー光

PHARMACY LOWER フラワー薬局 h 介護付有料老人ホーム ハーモニーハウス



この印刷物は、
植物油インキを
使用しています。

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。